

3月議会がはじまります



大石正信議員
(議案質疑)



八記博春議員
(一般質問)



柳井 誠議員
(一般質問)



田中光明議員
(一般質問)



藤沢加代議員
(一般質問)



荒川 徹議員
(一般質問)



波田千賀子議員
(一般質問)

日本共産党の本会議質問予定者

2015年 3月議会の日程

2日(月)	本会議(開会)
3日(火)	本会議(質疑、一般質問)
4日(水)	本会議(一般質問)
5日(木)	本会議(一般質問) ※請願・陳情締切
6日(金)	常任委員会
7日(土)	(休会)
8日(日)	(休会)
9日(月)	常任委員会
10日(火)	常任委員会、議会運営委員会
11日(水)	本会議(議案採決、閉会)

北九州市議会の3月定例会が同2日から始まります。3月議会は本来予算議会となりますが、市長選挙が1月に行われた関係で、予算議会は6月になります。

従って3月議会は、10日間の短期議会になりますが、国民健康保険料の年金天引きの実施、介護報酬引き下げに伴う介護保険制度の改変案、教育への管理・統制を強める教育委員会制度の改悪条例案、八幡市民会館の廃止条例案など、重大な議案が出されます。

日本共産党は今回、一般質問では一回1時間の持ち時間を2人で30分ずつに分ける方式で質問するため、計7人が本会議質問に立ちます。多くの方の傍聴をお願いします。

＜各議員の質問予定項目＞

(一部変更の可能性あります)

■大石正信議員(議案質疑)

- ・八幡市民会館の廃止条例について
- ・国民健康保険暫定予算について
- ・第6期介護保険制度について
- ・教育委員会制度の変更について

■柳井誠議員(一般質問)

- ・地方創生、プレミアム商品券等について
- ・総合戦略での雇用創出について
- ・市の認知症施策推進総合戦略について等

■八記博春議員(一般質問)

- ・PCB処理問題について

■藤沢加代議員(一般質問)

- ・投票率アップのための条件整備について
- ・市立総合療育センターの再整備計画について

■田中光明議員(一般質問)

- ・子ども医療費の支援充実について
- ・少人数学級の充実について

■波田千賀子議員(一般質問)

- ・放課後児童クラブの充実について

■荒川徹議員(一般質問)

- ・港湾整備特別会計について
- ・「下関北九州道路」について
- ・高齢者等交通弱者支援について



教育委員会の独立性を奪う議案を提出

安倍内閣は昨年、教育委員会制度を抜本的に改悪する法改定を行いました。国や首長の意向にそった教育委員会につくりかえようとする内容です。3月議会には、この改悪を実施するための議案が提出されます。

●国・首長が教育に介入できる仕組みづくり

法改定の特徴は、①教育委員長と教育長を一本化して、首長が直接任命する新教育長を教育委員会のトップにする②首長が設ける総合教育会議で教育に関する大綱等を作成する。その大綱は、国の「教育振興基本計画」の基本的な方針を「参酌」してつくる③児童生

徒への被害の拡大等を防止するために緊急の必要がある場合には、文部科学大臣が直接教育委員会に指示できるようにする……などが盛り込まれています。施行期日は4月1日から。

これは、国や首長が教育内容や教科書採択にまで直接介入できる仕組みづくりです。

●教育の自主性を奪う策動を許すな

自民党を中心とする右翼勢力は、戦後一貫して教育委員会制度の弱体化を推進してきました。教育委員の公選制廃止、「君が代」「日の丸」強要などを通じた教育委員会の自主性の排除、侵略戦争美化の教科書導入策動など。こうした攻撃のもとで教育委員会の形骸化が進んだのです。

安倍政権は、こともあろうにこうした教育委員会の形骸化を理由の一つにして、教育委員会の「首



長からの独立性」さえも奪おうとしています。

安倍内閣の思惑どおりの具体化を許さないために、日本共産党市議団は全力をあげます。

基準額で月額430円の値上げ

第1号被保険者の第6期（2015～2017年度）介護保険料案

保険料段階	料率	対象	保険料額 (月額)
第1段階	基準額×0.5→ 0.45	生活保護受給者等。老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税の人。世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	30,780 (約2,570)
第2段階	基準額×0.7	世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人	47,880 (3,990)
第3段階	基準額×0.75	世帯全員が市民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の人	51,300 (約4,280)
第4段階	基準額×0.9	本人が市民税非課税の人(世帯の中に課税者がいる場合)で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下	61,560 (5,130)
第5段階	基準額	本人が市民税非課税の人(世帯の中に課税者がいる場合)で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超	68,400 (5,700)
第6段階	基準額×1.15	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円未満の人	78,600 (約6,560)
第7段階	基準額×1.2	本人が市民税課税で合計所得金額が120万円以上160万円未満の人	82,080 (6,840)
第8段階	基準額×1.25	本人が市民税課税で合計所得金額が160万円以上190万円未満の人	85,500 (約7,130)
第9段階	基準額×1.5	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	102,600 (8,550)
第10段階	基準額×1.75	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	119,700 (約9,980)
第11段階	基準額×2.0	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	136,800 (11,400)
第12段階	基準額×2.1	本人が市民税課税で合計所得金額が600万円以上の人	143,640 (11,970)

※課税年金収入額とは、国民年金、厚生年金等（障害年金、遺族年金は除く）の公的年金等控除前の総支払額。

改悪進む介護保険

国が介護報酬の引き下げ、要支援を介護保険の対象から外す、などの改悪をしたのに伴い、ことし4月から実施するための議案が3月議会に提出されます。

介護報酬の改定では全体で2.27%マイナス、特別養護老人ホームでは6%の大幅マイナスとなり、事業者にとっても利用者にとっても大きな打撃となります。ただでさえ低賃金と重労働で人手不足が深刻な介護職場で、ますます人員確保が難しくなるとみられます。

さらに介護保険保険料については、基準額で月額430円値上げの5,700円になります。

社会保障のためといって消費税を次々と引き上げていますが、逆に社会保障の改悪がどんどん進んでいます。



日本共産党各議員の常任委員会配置（◎は委員長、○は副委員長）注）3月議会で新しい配置がきまります

総務財政委員会	建築消防委員会	環境建設委員会	保健病院委員会	教育水道委員会	経済港湾委員会
荒川 徹	石田 康高	八記 博春	◎大石 正信 藤沢 加代	柳井 誠 波田 千賀子	○田中 光明